

2025年4月25日

各位

株式会社 西京銀行
取締役頭取 松岡 健

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定取得のお知らせ
～ 「女性が働きがいのある銀行日本一」を目指します！ ～

西京銀行は、このたび、女性活躍推進法に基づく取り組みが優良な企業として、厚生労働省より「えるぼし」認定の最高位である3つ星を取得しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 「えるぼし」認定について

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取り組み状況が優良な企業を認定する制度です。当行は、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5項目の認定基準を全て満たし、「えるぼし」最高位である3つ星に認定されました。

なお、当行では今後、同法に基づく最高評価である「プラチナえるぼし」取得に向けて、より一層、仕事と家庭の両立や女性活躍に向けた、職場環境の整備を推進します。

2. 認定取得日

2025年4月7日



山口労働局から交付された認定書を持つ
人財サポート部 副部長 新本（左）、内田（右）



【えるぼし認定マーク】

西京銀行は、今後も人的資本への投資を積極的に推進し、継続的に地域の皆さまのお役に立つ銀行を目指してまいります。

以上

◆本件に関するお問い合わせ
西京銀行 人財サポート部（担当：内田）
TEL：070-7575-2248